

古紙の選別にご協力を！

誤って排出されることの多い以下のものは可燃ごみとしてお出してください

(出典：(公財) 古紙再生促進センター「古紙に出してはいけない!! リサイクルできない紙」リスト)

カバンや靴などの詰め物 (カバンの緩衝材)

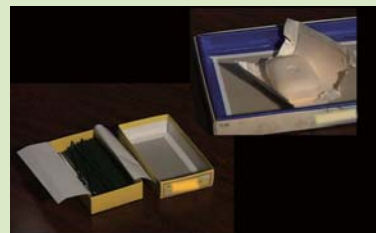


紙に使用されているインクが古紙処理工程で除去できず、製品に赤や青の斑点となって現れてしまいます。

昇華転写紙 (アイロンプリント紙等)



臭いのついた紙 (石鹸、洗剤、柔軟剤、線香の箱)



古紙処理工程でも匂いが取れないため、製品に臭いが残ってしまいます。

ろう(蠟)段(ワックス付段ボール) (輸入青果物・水産加工品を入れる段ボール箱)



ロウ(蠟)、ワックスが塗られた段ボールで、古紙処理工程で取り除けず、新しい段ボールの製品に油のシミが出来てしまいます。

食品残渣(食品の残り、油等)のついた紙 (ピザ、ケーキなどの食品を直接包装した容器)



食品の油や食品で汚れており、腐敗・異臭などの衛生上の問題があります。

サンプルがついたままのチラシ類



製紙原料とならない異物です。

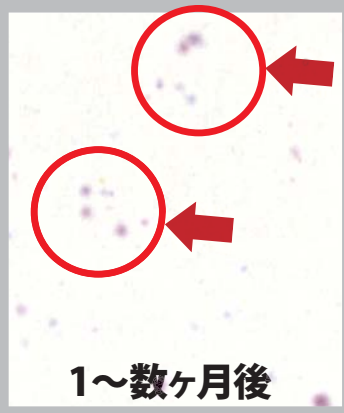
化粧品などのサンプル

防水加工された紙 (紙コップ、紙皿、ヨーグルトの容器など)



古紙処理工程で離解できず、製紙原料となりません。

昇華性インクを使用した紙(主にカバンや靴などの詰め物)が古紙に混入すると…



1~数ヶ月後

時間が経つと、
赤や青の斑点が現れてしまいます!

貴重な古紙資源を無駄にしないためにも選別にご協力ください。

